

7月の納税など

- 固定資産税・都市計画税…2期分
- 国民健康保険税……………1期分
- 後期高齢者医療保険料……1期分

※納期限は8月1日(月)です。

税務課納付相談窓口延長日

毎週木曜日・19時まで(祝日を除く)

問い合わせ先 税務課(☎43-7122)

お知らせ

特定空家等の措置 命令に伴う公示

府中市は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている特定空家等の所有者に対し、相当の猶予期限を付けて、必要な措置をとることを命じています。この内容は、市役所本庁舎前の掲示場および市のホームページに掲載します。

措置の内容 府中市府中町

138以上の建築物の除却措置の期限 9月30日(金)
問い合わせ先 都市デザイン課(☎43-7156)

新しい民生委員児童委員協力員の紹介

府南南地区の民生委員児童委員協力員が決まりました。民生委員児童委員協力員は、民生委員児童委員が行っている見守り活動や地域福祉活動の補助などの活動をサポートします。

◎豊原三加さん(☎457458)
担当地域 府川町

任期 11月30日(水)まで
具体的な活動例

▽ひとり暮らしの高齢者や障害者などの安否確認などの見守り訪問。代行訪問、訪問世帯の分担など。
▽地域の福祉活動への参加・協力

問い合わせ先 府中市社会福祉協議会(☎4711294) または市役所福祉課(☎437148)

火の取り扱いに注意

◎花火での事故を防ぐために

花火は、使用方法を誤ると火災や事故につながります。次のことに注意し、楽しく安全に遊びましょう。

▽花火に書いてある注意事項を守る。

▽花火は人や家に向けない。
▽燃えやすいものがある場所や風の強いときには、

花火で遊ばない。
▽花火は必ず大人と一緒にする。

▽必ず水バケツを用意する。
◎催しで火気器具を使用するときの注意事項

▽消火器の準備：多数の人が集まる催しでガスコンロや発電機などの火気器具を使用するときは、消火器の準備が義務付けられています。住宅用消火器では、消火器の準備としては認められません。

準備する消火器は、ABC粉末消火器を推奨します。

▽露店などの開設届：火気器具を使用する露店などを開設するときは、3日前までに所轄の消防署長へ届け出が必要です。届け出の様式は、福山地区消防組合のホームページ

でダウンロードできます。露店を開設する際の基準も掲載しています。

問い合わせ先 福山地区消防組合消防局予防課(☎084-928-1192)

歯が自慢・8020表彰
80歳で20本の歯を残そう

厚生労働省と日本歯科医師会では、80歳になっても20本以上自分の歯を残し、生涯快適な食生活で健康な人生を過ごしていただくことを願って、80歳で20本以上の歯を残そうという運動を展開しています。



問い合わせ先 福山地区消防組合消防局予防課(☎084-928-1192)

府中地区歯科衛生士連絡協議会では、80歳以上で20本以上自分の歯を持っている人に、敬意を表して表彰を行います。詳しくは、最寄りの歯科医院に問い合わせてください。

とき 11月12日(土)14時～
ところ リ・フレ

対象 府中市、福山市新市町在住で令和4年11月1日時点で満80歳以上の人
※これまでの表彰者は除く。
申し込み期限 8月31日(水)
申し込み・問い合わせ先 府中市、福山市新市町内の各歯科医院

講習・講座

精神保健福祉講演会

とき 7月25日(月)13時30分～15時

ところ いこいふちゅう
演題 新しい高齢者像を求めて～不眠・抑うつを超えて～
講師 光の丘病院 副院長 石岡芳隆先生



定員 先着30人
参加料 無料
申し込み方法 7月19日(火)までに電話で申し込んで